

第 159 回定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

事業報告

業務の適正を確保するための体制およびその運用状況

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

計算書類

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2022 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日まで)

東リ株式会社

法令および当社定款の定めに従い、当社ウェブサイト
(<https://www.toli.co.jp/ir/meeting/>) および東証ウェブサイト
(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)
に掲載することにより株主の皆様に提供しております。

業務の適正を確保するための体制およびその運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

- ①当社及びその子会社からなる企業集団（以下「当社グループ」という）の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ①当社グループは、ステークホルダーに対する透明性の高い経営体制の確立に努め、役職員の職務執行が法令、定款及び社内規程等に適合し、かつ、高い倫理観に支えられていることを確保する。
 - ②当社グループは、「東リグループ経営理念」「東リグループ行動憲章」「東リグループ行動規範」を役職員に周知し、徹底する。
 - ③当社グループは、「東リグループホットライン（内部通報窓口）」を設置・運営し、法令違反等の早期発見・是正に努める。
 - ④当社グループは、取締役が自己の担当領域について、コンプライアンス体制を構築する権限と責任を有する。
- ②当社グループの取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
当社グループは、取締役の職務執行に係る文書その他の情報について、社内規程等に則り、その重要度に応じて適正に保存・管理する。
- ③当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ①当社グループは、「リスク管理基本方針」及び「リスク管理行動指針」に基づき、リスクマネジメントのために必要な体制を整備する。
 - ②当社グループは、業務に係る種々のリスクについて、各担当部門において規程の制定を行うなど、適切に管理する。
 - ③当社グループは、大規模な事故・災害・不祥事が発生した場合に備え、危機発生時の対応に関する規程・組織を整備するなど、体制の構築・運営に努める。
 - ④当社は、子会社毎に担当役員、担当部門を定め、子会社の管理責任を明確にする。

- ④当社グループの取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 当社グループは、会議体と部署及び役職の権限を明確にし、適正かつ効率的な意思決定と職務執行を確保する。
 - 当社グループは、組織構造について、隨時見直しを図り、より一層の効率化を推進する。
 - 当社グループは、複数事業年度を期間とする中期経営計画を策定し、連結ベースでの目標値を設定する。

⑤当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- 当社は、「東リグループ関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営を監督する。
- 当社は、当社グループの監査を適正に行うこと目的として、グループ監査役会を設置・運営する。
- 当社は、子会社に対して、業績・財務状況等重要な情報について、当社への報告を義務付ける等、当社グループの報告体制を整備する。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人（以下「補助使用人」という）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、必要な知識・能力を備えた補助使用人を適切な員数確保する。

⑦補助使用人の取締役からの独立性及び監査役の補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- 当社は、補助使用人の独立性を確保するため、その人事異動、人事評価、懲戒処分については、監査役の同意を得る。
- 補助使用人に対する指揮命令権は、監査役に帰属する。

⑧監査役への報告に関する体制

当社グループの役職員は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実その他重要事項を、適時、適切な方法により監査役に報告する。

⑨監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループは、監査役に報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、解雇、降格等の懲戒処分や、配置転換等の人事上の措置等いかなる不利益な取扱も行わない。

⑩監査役の職務執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

①当社は、監査役の職務執行上必要な費用を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。

②当社は、監査役が職務執行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑪その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①内部監査部門は、その監査活動の状況と結果を監査役に遅滞なく報告するなど、監査役との連携を強化する。

②当社は、効果的な監査業務の遂行を目的として、定期的に代表取締役等と監査役との意見交換会を開催する。

⑫当社グループの反社会的勢力を排除するための体制

①当社グループは、反社会的勢力に毅然とした態度で対応するものとし、一切の関係を持たない。

②当社グループは、警察当局、顧問弁護士等と緊密な連携を図りながら、事案に応じた適切な対応を実施する。

⑬当社グループの財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制システムを構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価するとともに、維持・改善に努める。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①コンプライアンス

コンプライアンスを統轄する「CSR委員会」を設置し、法務部門・内部監査部門を配するなど、その推進のための体制を整備・運用しております。コンプライアンス研修の実施、「東リグループ行動規範」等の周知徹底を通じて、グループ役職員の啓発に継続して取組んでおります。また、内部通報窓口を社内、社外に設置・運用して法令違反等の早期発見・是正に努めております。

②リスクマネジメント

取締役会は、経営上の重要な意思決定にあたり、損失の可能性を十分に検証しております。また、「リスク管理規程」に基づき、リスクマネジメント体制を整備・運用しております。一方、内部監査部門による監査を通じて、各部門における業務上のリスクの把握・確認を行い、適宜改善を図っております。

③グループ管理体制

「東リグループ関係会社管理規程」に基づき、関係会社毎に担当役員、担当部署を定め、管理責任を明確にするとともに、役員派遣・社員出向等を通じて、グループ方針の浸透・体制整備に努めております。また、グループ監査役会の開催、子会社監査の実施などを通じて、グループ全体の遵法経営を監督・監視しております。

④監査役の監査体制

監査役は、取締役会のほか、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、代表取締役・社外取締役を含む各取締役と適宜面談を行い、意見交換等を行っております。また、監査役、補助使用人、内部監査部門、及び会計監査人は、定期的及び必要に応じて意見交換を行うなど、連携を密にし、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本 剩 余 金	利 益 剩 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当期首残高	6,855	6,426	24,231	△ 1,467	36,045
当期変動額					
剰余金の配当			△ 482		△ 482
親会社株主に帰属する当期純利益			2,562		2,562
自己株式の取得				△ 33	△ 33
自己株式の処分		△ 0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△ 0	2,079	△ 33	2,046
当期末残高	6,855	6,426	26,311	△ 1,500	38,092

	その他の包括利益累計額				非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 差 有 額 価 金 証 券	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 調 整 給 付 累 計 に 額 係 る	そ の 他 の 累 計 額 合 計		
当期首残高	1,702	176	88	1,968	271	38,285
当期変動額						
剰余金の配当						△ 482
親会社株主に帰属する当期純利益						2,562
自己株式の取得						△ 33
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	345	160	47	553	9	563
当期変動額合計	345	160	47	553	9	2,609
当期末残高	2,048	336	136	2,521	281	40,894

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12 社

主要な連結子会社の名称 リック㈱、滋賀東リ㈱、(株)キロニー、北海道東リ㈱、
㈱テクノカメイ、東璃（上海）貿易有限公司

当連結会計年度において、東洋インテリアサービス株式会社を完全子会社としたため、連結の範囲に含めておりましたが、同年度内において、同社は当社の連結子会社である東リオフロケ株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

なお、本合併により、連結の範囲及び連結子会社の数に変更ありません。

(2) 非連結子会社の数 4 社

主要な非連結子会社の名称 日本リフォームシステム㈱

これらの非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、いずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に与える影響が少ないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 1 社

持分法適用の関連会社の名称 江蘇長隆裝飾材料科技有限公司

(2) 持分法を適用していない非連結子会社

持分法を適用していない非連結子会社の数 4 社

持分法を適用していない主要な非連結子会社の名称 日本リフォームシステム株

持分法を適用していない非連結子会社 4 社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち東璃（上海）貿易有限公司の決算日は、12 月 31 日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1 月 1 日から連結決算日 3 月 31 日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

・市場価格のない 時価法

株式等以外のもの (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・市場価格のない
株式等 主として移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法
により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- | | | |
|------------------------|---|--|
| ① 有形固定資産
(リース資産を除く) | 主として定率法 | ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法 |
| ② 無形固定資産
(リース資産を除く) | 定額法 | ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法 |
| ③ リース資産 | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
定額法（リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする方法） | |
| ④ 長期前払費用 | 見本帳制作費

1年内に費用化されるものは流動資産の「その他」、1年を超えて費用化されるものは投資その他の資産の「その他」として計上し、次回改訂までの期間に応じ均等償却し、「販売費及び一般管理費」に含めて表示しております。
見本帳制作費以外
均等償却をしております。 | |

(3) 重要な引当金の計上基準

- | | |
|-----------|---|
| ① 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金 | 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 |
| ③ 役員賞与引当金 | 役員賞与の支出に備えて、支給見込額に基づき計上しております。 |

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りです。

- ① インテリア製商品の販売 顧客との販売契約に基づく塩ビ床材、カーペット、壁装材、カーテン等のインテリア製商品の販売については、これらの物品を引き渡す時点において履行義務が充足されると判断していることから、引渡し時点で収益を認識しております。ただし、出荷時点から顧客へ引き渡す時点までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。

・変動対価

インテリア製商品の販売において、販売金額等の一定の目標の達成を条件としたリベート等（以下、販売奨励金）を付して物品が販売される場合があります。その場合の取引対価は、顧客との契約において約束された対価から販売奨励金の額を控除した金額で算定しております。販売奨励金の見積りは当連結会計年度末時点の達成状況に基づく支払予定額計算に基づき、重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。

また、物品の販売にあたり、顧客から一定の返品または値引の要請が発生することが想定されます。当要請を受理した場合、当社グループは当該物品の対価を返金する義務があるため、顧客に対する予想返金額を収益の認識額から控除しております。当該返金に係る金額の見積りについては過去の実績等に基づく期待値法を用いており、収益は重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。

・代理人取引

インテリア製商品の販売において、当社グループが代理人に該当する取引を行う場合があります。この場合、当社グループは他の当事者によって顧客に物品の提供が行われる様手配する義務があり、他の当事者が提供する物品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額によって収益を認識しております。

② 内装工事

顧客との請負契約に基づく内装工事については、主としてインプット法による履行義務の充足に係る進捗度の測定に基づき収益を認識しております。ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

- ② ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ、商品デリバティブ
(ヘッジ対象) 借入金、原材料
- ③ ヘッジ方針 「デリバティブ取引に関する管理規程」に基づき、金利変動リスク及び原材料の価格変動リスクをヘッジしております。なお、トレーディング目的及び投機目的でのデリバティブ取引は行わない方針であります。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の価格変動とヘッジ手段の相場変動の関連性は、回帰分析等の統計的手法により実施し、有効性を評価しております。ただし、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	43,149 百万円
2. 債権流動化に伴う偶発債務	162 百万円
3. 国庫補助金による固定資産圧縮記帳額	
建物及び構築物	312 百万円
機械装置及び運搬具	86 百万円
土地	291 百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末における発行済株式の種類及び総数 普通株式 66,829,249 株
2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	482	8.00	2022年3月31日	2022年6月24日	利益 剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月22日 定時株主総会	普通株式	601	10.00	2023年3月31日	2023年6月23日	利益 剰余金

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用しております。資金調達については主として銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループは、各社の販売管理規程等に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式等は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に長期的な運転資金に係る資金調達であります。このうち一部の借入金は、金利変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引について、借入金に係る金利変動リスクを回避するために金利スワップ取引を行っております。

また、原材料の価格変動リスクをヘッジするために商品デリバティブ取引を行っております。当社グループでは「デリバティブ取引に関する管理規程」に基づき、金利変動リスク及び原材料の価格変動リスクをヘッジするとともに、信用リスクを軽減するために、デリバティブ取引の契約先は信用度の高い金融機関等としております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（(*3) 参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額 (*1)	時価 (*1)	差額
(1) 投資有価証券 (*3) その他有価証券	4,920	4,920	—
(2) 長期借入金 (*5)	(6,580)	(6,559)	22
(3) デリバティブ取引	—	—	—

(*1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、設備関係支払手形（流動負債の「その他」に含めて表示）は現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(*2) 負債に計上されているものについては、（）で示しています。

(*3) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 200 百万円）及び関係会社株式（連結貸借対照表計上額 79 百万円）は、市場価格がないため「(1)投資有価証券」には含めておりません。

(*4) 投資その他の資産の「その他」に含めている出資金（連結貸借対照表計上額 25 百万円）及び関係会社出資金（連結貸借対照表計上額 2,002 百万円）は、市場価格がないため上表には含めておりません。

(*5) 連結貸借対照表における1年内返済予定の長期借入金（連結貸借対照表計上額 900 百万円）について、上記の表では長期借入金に含めて記載しております。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価： レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを使用して算定した時価

レベル3の時価： 重要な観測できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	4,920	—	—	4,920
デリバティブ取引	—	—	—	—

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産および金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	(6,559)	—	(6,559)

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記「デリバティブ取引」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元金利の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一緒にとして処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記「長期借入金」参照）。また、商品デリバティブ取引の時価については、当連結会計年度末において契約額がないため記載しておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	674円80銭
2. 1株当たり当期純利益	42円57銭

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	プロダクト事業	インテリア卸 及び工事事業	
インテリア商品	31,632	47,404	79,037
内装工事その他	1,423	14,769	16,193
顧客との契約から生じる収益	33,056	62,174	95,230
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	33,056	62,174	95,230

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 4. 会計方針に関する事項 (5) 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

なお、当社グループは主要な事業における履行義務の提供完了から顧客による対価の支払の期間が1年を超えることが予想される契約がないため、取引価格について貨幣の時間価値は調整しておりません。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約負債は主に、製品の引渡し前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

顧客との契約から生じた債権及び契約負債は以下の通りであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権	26,954
契約負債	146

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(企業結合等に関する注記)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 東洋インテリアサービス株式会社

事業の内容 内装仕上げ工事事業

(2) 企業結合を行った主な理由

「共通支配下の取引等 連結子会社の吸収合併 1. 取引の概要 (5) その他取引の概要に関する事項」に記載した内容と同一であります。

(3) 企業結合日

2023年2月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

直前に所有していた議決権比率 15%

企業結合日に追加取得した議決権比率 85%

取得後の議決権比率 100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためです。

2. 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

被取得企業のみなし取得日を2023年3月31日としており、当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しているため、被取得企業の業績は含まれておりません。

なお、2023年3月31日付で、東洋インテリアサービス株式会社は、連結子会社である東リオフロケ株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。

詳細は、「共通支配下の取引等 連結子会社間の吸収合併」に記載の通りであります。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

<u>取得の対価</u>	現金 17百万円
取得原価	17百万円

4. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 1百万円

当該金額は、連結損益計算書上、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

5. 負ののれん発生益の金額及び発生要因

(1) 負ののれん発生益の金額

141百万円

(2) 発生要因

被取得企業の企業結合時の時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	167百万円
<u>固定資産</u>	1百万円
資産合計	169百万円
<u>流動負債</u>	7百万円
負債合計	7百万円

共通支配下の取引等

連結子会社間の吸収合併

1. 取引の概要

(1) 結合企業の名称及びその事業の内容

①結合企業：東リオフロケ株式会社

事業の内容：内装仕上げ工事事業及びタイルカーペットの洗浄・メンテナンス事業

②被結合企業：東洋インテリアサービス株式会社

事業の内容：内装仕上げ工事事業

(2) 企業結合日

2023年3月31日

(3) 企業結合の法的形式

東リオフロケ株式会社を存続会社、東洋インテリアサービス株式会社を消滅会社とする吸収合併方式

(4) 企業結合後の名称

東リオフロケ株式会社

なお、存続会社の東リオフロケ株式会社は、2023年4月1日をもって「東リインテリアサービス株式会社」に商号変更いたします。

(5) その他取引の概要に関する事項

東リオフロケは、オフィス空間の美観維持を目的としたタイルカーペットオフロケーションシステムを強みとした事業を展開しております。また、東洋インテリアサービスは、大型店舗関連の内装仕上げ工事を中心に事業を展開しており、大手総合スーパーのリニューアル工事を請け負うなど、店舗工事に関するノウハウを有しております。

本合併により、経営の効率化と顧客基盤の強化、オフロケーション事業の拡大を目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理を行っております。

(その他の注記)

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書
(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						利益 剩余 金合 計	
	資本 金	資本剩余金			利益剩余金			
		資本 準備 金	その 他の 資本 剩 余 金	資本 剩 余 金 合 計	その 他利 益剩 余 金	別 途 積 立 金		
当期首残高	6,855	1,789	4,633	6,423	5,000	9,292	14,292	
当期変動額								
剰余金の配当						△ 482	△ 482	
当期純利益						1,924	1,924	
自己株式の取得								
自己株式の処分			△ 0	△ 0				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	△ 0	△ 0	—	1,441	1,441	
当期末残高	6,855	1,789	4,633	6,423	5,000	10,734	15,734	
	株主資本		評価・換算差額等		純 資 産 合 計			
	自己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 評 価 差 額 有 価 金 證 券	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計				
当期首残高	△ 1,467	26,103	1,503	1,503	27,607			
当期変動額								
剰余金の配当		△ 482			△ 482			
当期純利益		1,924			1,924			
自己株式の取得	△ 33	△ 33			△ 33			
自己株式の処分	0	0			0			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			273	273	273			
当期変動額合計	△ 33	1,408	273	273	1,682			
当期末残高	△ 1,500	27,512	1,776	1,776	29,289			

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式----- 移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
 市場価格のない株式等以外のもの---- 時価法
 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 市場価格のない株式等----- 主として移動平均法による原価法
2. デリバティブ----- 時価法
3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法----- 総平均法による原価法
 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)---- 定率法
 ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)---- 定額法
 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法
 - (3) リース資産----- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 定額法
 (リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする方法)

(4) 長期前払費用----- 見本帳制作費
「前払費用」及び「長期前払費用」として計上し、次回改訂までの期間に応じ均等償却し、「販売費及び一般管理費」に含めて表示しております。
見本帳制作費以外
均等償却をしております。

5. 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

6. 賞与引当金の計上基準

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

7. 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与の支出に備えて、支給見込額に基づき計上しております。

8. 退職給付引当金の計上基準

従業員の退職給付に備えて、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用及び数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法によりそれぞれ当事業年度及び翌事業年度より費用処理しております。

9. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りです。

(1) インテリア製商品の販売

顧客との販売契約に基づく塩ビ床材、カーペット、壁装材、カーテン等のインテリア製商品の販売については、これらの物品を引き渡す時点において履行義務が充足されると判断していることから、引渡時点で収益を認識しております。ただし、出荷時点から顧客へ引き渡す時点までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。

・変動対価

インテリア製商品の販売において、販売金額等の一定の目標の達成を条件としたリペート等（以下、販売奨励金）を付して物品が販売される場合があります。その場合の取引対価は、顧客との契約において約束された対価から販売奨励金の額を控除した金額で算定しております。販売奨励金の見積りは当事業年度末時点の達成状況に基づく予定支払額計算に基づき、重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。

また、物品の販売にあたり、顧客から一定の返品または値引の要請が発生することが想定されます。当要請を受理した場合、当社は当該物品の対価を返金する義務があるため、顧客に対する予想返金額を収益の認識額から控除しております。当該返金に係る金額の見積りについては過去の実績等に基づく期待値法を用いており、収益は重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。

・代理人取引

インテリア製商品の販売において、当社が代理人に該当する取引を行う場合があります。この場合、当社は他の当事者によって顧客に物品の提供が行われる様手配する義務があり、他の当事者が提供する物品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額によって収益を認識しております。

(2) 内装工事

顧客との請負契約に基づく内装工事については、主としてインプット法による履行義務の充足に係る進捗度の測定に基づき収益を認識しております。ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

10. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象	(ヘッジ手段)	金利スワップ	商品デリバティブ
	(ヘッジ対象)	借入金	原材料
(3) ヘッジ方針	「デリバティブ取引に関する管理規程」に基づき、金利変動リスク及び原材料の価格変動リスクをヘッジしております。		
(4) ヘッジ有効性評価の方法	なお、トレーディング目的及び投機目的でのデリバティブ取引は行わない方針であります。 ヘッジ対象の価格変動とヘッジ手段の相場変動の関連性は、回帰分析等の統計的手法により実施し、有効性を評価しております。ただし、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。		

11. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	31,071 百万円
2. 関係会社リック㈱の債権流動化に対する支払保証	76 百万円
3. 債権流動化に伴う偶発債務	85 百万円
4. 関係会社に対する金銭債権、債務	
短期金銭債権	14,758 百万円
長期金銭債権	3,716 百万円
短期金銭債務	15,147 百万円
長期金銭債務	46 百万円
5. 国庫補助金等による固定資産圧縮記帳額	
建物	11 百万円
機械及び装置	86 百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

売上高	24,943 百万円
仕入高	18,975 百万円
販売費及び一般管理費	6,807 百万円
営業取引以外の取引高	660 百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

期末に保有する自己株式の種類及び総数 普通株式 6,642,988 株

(税効果会計に関する注記)

1. 總延税金資産及び總延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

(總延税金資産)

退職給付引当金	1,045
未払事業税	58
貸倒引当金	92
賞与引当金	117
棚卸資産減耗損等	16
投資有価証券評価損	53
その他	84
總延税金資産小計	1,467
評価性引当額	△60
總延税金資産合計	1,407

(總延税金負債)

前払年金費用	△122
その他有価証券評価差額金	△777
總延税金負債合計	△900
總延税金資産の純額	507

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	リック (株)	大阪府吹田市	221	販売業	(所有) 直接 100.0	兼任 2名	当社製品 の販売	当社製品の 売上(注1)	20,767 (注1)	売掛金	8,553
								資金の預り (注2)	8,670 (注2)	預り金	10,409
子会社	滋賀東リ(株)	滋賀県蒲生郡日野町	70	製造業	(所有) 直接 100.0	兼任 2名	当社製品 の製造	製品の仕入 (注3)	9,864 (注3)	買掛金	1,066
								資金の貸付 (注4)	3,102 (注4)	短期 貸付金	1,066
										長期 貸付金	1,952
子会社	広化東リフローラ(株)	滋賀県蒲生郡日野町	30	製造業	(所有) 直接 50.0	兼任 2名	当社製品 の製造	資金の貸付 (注5)	2,750 (注5)	短期 貸付金	1,271
										長期 貸付金	1,677
子会社	東リ物流(株)	兵庫県伊丹市	60	物流加工業	(所有) 直接 100.0	兼任 2名	当社製品 の保管、加工、出荷代行	運賃及び 荷造費 (注6)	5,723 (注6)	未払費用	633
子会社	北海道東リ(株)	札幌市豊平区	40	販売業	(所有) 直接 34.0 間接 22.0	兼任 2名	当社製品 の販売	当社製品の 売上 (注1)	1,414 (注1)	売掛金	915
子会社	(株)ヰニ-	東京都港区	50	販売業	(所有) 直接 100.0	兼任 1名	当社製品 の販売	当社製品の 売上 (注1)	1,624 (注1)	売掛金	821

- (注 1) 子会社に対する製品の売上については、市場価格等を勘案し、その都度価格交渉の上、決定しております。
- (注 2) リック㈱に対する資金の預りについては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、取引金額として当期の期中平均残高を記載しております。
- (注 3) 滋賀東リ㈱からの製品の仕入については、市場価格等を勘案し、滋賀東リ㈱から掲示された総原価を検討の上、決定しております。
- (注 4) 滋賀東リ㈱に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
- (注 5) 広化東リフロア㈱に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
- (注 6) 東リ物流㈱からの役務の提供については、市場価格等を勘案し、東リ物流㈱から提示された総原価を検討の上、決定しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1 株当たり純資産額	486 円 65 銭
2. 1 株当たり当期純利益	31 円 97 銭

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「収益認識に関する注記」に記載した内容と同一であります。

(その他の注記)

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。